

久留米大学医学部附属臨床検査専門学校 令和3年度学校評価委員会報告書

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面形式の委員会開催ではなく、Zoom ミーティング形式にて実施した。また、各委員には事前に下記資料を郵送し、各委員からの意見が短時間で確認できるように配慮を行った。

〈配布資料〉

- ・ 令和3年度学校自己評価報告書
- ・ 資料1 令和4年3月 第68回臨床検査技師国家試験結果
- ・ 資料2 令和3年度 就職・進学先一覧
- ・ 資料3 令和4年度入学試験結果

1. 日 時 令和4年6月7日（火曜） 19:00～19:39
2. 場 所 久留米大学教育2号館1階教務事務室
(新型コロナ感染対策のため委員会はZoom ミーティング形式で開催)
3. 出席者 真茅 孝志委員 純真学園大学保健医療学部医療工学科（教授）
浮池 俊憲委員 卒業生代表
田中 留美子委員 保護者代表
- 西 昭徳 校長
武谷 三恵 教務主任
中島 俊弘 医学部事務部専門学校事務室 事務室長

4. 次 第

- (1) 校長挨拶
- (2) 出席委員挨拶
- (3) 報告書説明

自己評価の10項目のうち、教育理念・目標、学校運営、教育活動及び学修成果の4項目は教務主任から、その他の6項目については事務室長から報告書の概要を説明。ただし、昨年度の評価から変更があった部分、『医療検査学科(仮称)』の令和6年4月開設を予定していること(設置構想中)、令和6年度以降の本校の募集停止については詳細な説明が行われた。

(4) 質疑応答（主な意見交換）

- ・ (1) 教育理念・目標について
 - c 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想については、令和3年4月23日の理事会において、『医療検査学科(仮称)』を医学部内に設置することとして令和6年4月開設を目指すことが承認されたことを報告。『医療検査学科(仮称)』では、本学医学部の教育研究力を有効に活用した質の高い臨床検査専門教育（メディカルテクノロジー

一教育)を基盤として、文系学部や附置研究所を擁する本学の特色を活かした全学的な文医融合プログラムの実施により時代のニーズに合ったヘルスサイエンス教育を実現させ、「メディカルサイエンスに精通する次世代型臨床検査技師」を養成することを説明。

また、学科への移行に伴い、令和6年度以降は本校の入学者募集を停止することとなった経緯を報告。

- d 教育目標と育成人材像が業界ニーズを踏まえているかという項目については、令和3年10月に医師の働き方改革に基づく臨床検査技師の業務拡大(タスク・シフト/シェアリング)を定めた法改正が施行されたことに伴い、令和4年度以降の入学生を対象とした臨床検査技師養成カリキュラム改正を行ったことを説明。

カリキュラム改正の対象外となる学生についても、こうした情勢を講義やホームルームの時間を使って周知しており配慮している旨も併せて説明。

- ・ (3) 教育活動について

- b 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面講義・実習の実施が制限された時期があったため、文部科学省・厚生労働省から発出された『同ウイルス感染症発生に伴い実習等の弾力的な取扱い、状況に応じた学修機会の確保等について』の通知に示された方針に準じて実施した事項を時系列で説明。

- ・ (4) 学修成果について

- a 資格取得率の向上については、令和3年度の国家試験合格率は新卒者91.3%(46名中42名合格)であり、全国新卒者の平均86.4%を上回っていたこと、既卒者の全国合格率は22.4%であったが、本校既卒者2名はいずれも合格することができたことを説明。令和3年度の国家試験においても本校は高位・安定した合格率がキープされていることを報告。
- b 就職率では、コロナ禍で久留米大学病院以外での病院実習の機会(臨地実習および個別の施設実習の双方)が制限された影響で例年に比べて就職活動が難航したものの、令和3年度卒業生も希望する学生全員が就職を実現させたことを報告。

- ・ (10) 社会貢献・地域貢献について

- a 学校施設を活用した貢献では、今年度は緊急臨床検査士試験の試験会場として本校施設の提供ができたため、評価を上げたことを説明。
- b 平成3年度もコロナ禍で多くのイベントの中止を余儀なくされ、ボランティア活動も活発にはできなかった。また、学校方針で感染対策の一環で学生のアルバイトを原則中止としたこともあり、実績が伴わなかったことから評価を上げることができなかった旨を説明。

委員の一人からは、他大学の事例からもコロナ禍では講義実施に懸命であり、社会貢献・地域貢献について制約し、アルバイトを原

則中止としたのはやむを得ない対応であったのではという意見が出された。

以上の結果を踏まえ、今回の質疑応答で指摘された点を修正し、学校評価委員会としての報告として公開することについて、委員の了承が得られた。